

## 平成28年度横浜市一般会計予算

平成28年度横浜市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,514,316,203千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 市債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、190,000,000千円と定める。

平成28年2月16日提出

横浜市長 林 文子



第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
<b>1 市 税</b>		千円 <b>713,921,000</b>
	1 市 民 税	350,634,000
	2 固 定 資 産 税	263,995,000
	3 軽 自 動 車 税	2,446,000
	4 市 た ば こ 税	22,147,000
	5 特 別 土 地 保 有 税	2,000
	6 入 湯 税	84,000
	7 事 業 所 税	17,721,000
	8 都 市 計 画 税	56,892,000
<b>2 地 方 譲 与 税</b>		<b>8,195,001</b>
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	3,106,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	4,017,000
	3 地 方 道 路 譲 与 税	1
	4 特 別 と ん 譲 与 税	1,032,000
	5 石 油 ガ ス 譲 与 税	40,000
<b>3 利 子 割 交 付 金</b>		<b>309,000</b>
	1 利 子 割 交 付 金	309,000
<b>4 配 当 割 交 付 金</b>		<b>6,837,000</b>
	1 配 当 割 交 付 金	6,837,000
<b>5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金</b>		<b>2,468,000</b>
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	2,468,000

款	項	金 額
6 地方消費税交付金		千円 60,070,000
	1 地方消費税交付金	60,070,000
7 ゴルフ場利用税交付金		140,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	140,000
8 自動車取得税交付金		2,603,000
	1 自動車取得税交付金	2,603,000
9 軽油引取税交付金		10,863,000
	1 軽油引取税交付金	10,863,000
10 国有提供施設等所在 市町村助成交付金		570,000
	1 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	570,000
11 地方特例交付金		2,324,000
	1 地方特例交付金	2,324,000
12 地方交付税		17,000,000
	1 地方交付税	17,000,000
13 交通安全対策特別交付金		978,000
	1 交通安全対策特別交付金	978,000
14 分担金及び負担金		43,011,861
	1 負担金	43,011,861
15 使用料及び手数料		49,709,466
	1 使用料	39,320,954
	2 手数料	8,489,577
	3 証紙収入	1,898,935
16 国庫支出金		260,562,178

款	項	金額
	1 国庫負担金	209,769,111
	2 国庫補助金	49,563,754
	3 国庫委託金	1,229,313
<b>17 県支出金</b>		<b>67,571,339</b>
	1 県負担金	45,862,082
	2 県補助金	14,490,730
	3 県委託金	7,218,527
<b>18 財産収入</b>		<b>20,970,084</b>
	1 財産運用収入	5,174,576
	2 財産売却収入	15,795,508
<b>19 寄附金</b>		<b>584,110</b>
	1 寄附金	584,110
<b>20 繰入金</b>		<b>30,024,849</b>
	1 資産活用推進基金繰入金	240,925
	2 財政調整基金繰入金	14,200,000
	3 都市交通基盤整備基金繰入金	10,000
	4 市民活動推進基金繰入金	23,562
	5 都市整備基金繰入金	192,269
	6 学校施設整備基金繰入金	121,212
	7 環境保全基金繰入金	68,845
	8 社会福祉基金繰入金	25,846
	9 母子父子寡婦福祉資金会計繰入金	173,618
	10 再生可能エネルギー等導入推進基金繰入金	8,884

款	項	金 額
	11 世界を目指す若者 応援基金繰入金	10,000 <sup>千円</sup>
	12 協働の森基金繰入金	10,000
	13 墓地運営等基金繰入金	52,302
	14 減債基金繰入金	14,887,386
<b>21 繰越金</b>		<b>1</b>
	1 繰越金	1
<b>22 諸収入</b>		<b>67,745,314</b>
	1 延滞金、加算金及び過料	1,614,414
	2 市預金利子	102,500
	3 貸付金元利収入	41,834,321
	4 収益事業収入	10,000,000
	5 雑入	14,194,079
<b>23 市債</b>		<b>147,859,000</b>
	1 市債	147,859,000
<b>歳入合計</b>		<b>1,514,316,203</b>

歳 出

款	項	金 額
<b>1 議 会 費</b>		<b>3,043,730</b> <small>千円</small>
	1 議 会 費	3,043,730
<b>2 総 務 費</b>		<b>73,166,756</b>
	1 政 策 費	20,158,896
	2 国 際 費	1,095,931
	3 総 務 費	32,014,311
	4 財 政 費	2,670,228
	5 税 務 費	13,018,791
	6 会 計 管 理 費	1,638,424
	7 人 事 委 員 会 費	244,683
	8 監 査 費	468,273
	9 選 挙 費	1,857,219
<b>3 市 民 費</b>		<b>47,215,378</b>
	1 市 民 行 政 費	18,506,589
	2 地 域 行 政 費	28,708,789
<b>4 文 化 観 光 費</b>		<b>7,517,429</b>
	1 文 化 観 光 費	7,517,429
<b>5 経 済 費</b>		<b>46,482,734</b>
	1 経 済 費	46,482,734
<b>6 こ ど も 青 少 年 費</b>		<b>253,775,112</b>
	1 青 少 年 費	21,131,180
	2 子 育 て 支 援 費	137,871,049

款	項	金額
	3 こども福祉保健費	94,772,883
<b>7 健康福祉費</b>		<b>319,248,324</b>
	1 社会福祉費	47,112,313
	2 障害者福祉費	98,141,738
	3 老人福祉費	9,522,438
	4 生活援護費	132,216,340
	5 健康福祉施設整備費	7,301,908
	6 公衆衛生費	17,210,316
	7 環境衛生費	2,939,351
	8 医療政策費	4,803,920
<b>8 環境創造費</b>		<b>34,455,184</b>
	1 環境総務費	8,678,128
	2 総合企画費	1,343,945
	3 環境保全費	600,775
	4 環境活動推進費	2,265,571
	5 環境施設費	8,888,408
	6 環境整備費	12,678,357
<b>9 資源循環費</b>		<b>47,918,449</b>
	1 資源循環管理費	24,102,401
	2 適正処理費	23,541,456
	3 し尿処理費	274,592
<b>10 建築費</b>		<b>21,802,292</b>
	1 建築指導費	11,990,831



款	項	金額
	2 住 宅 費	9,811,461 <sup>千円</sup>
<b>11 都 市 整 備 費</b>		<b>22,188,603</b>
	1 都 市 整 備 費	22,188,603
<b>12 道 路 費</b>		<b>97,351,005</b>
	1 道 路 維 持 管 理 費	22,436,697
	2 道 路 整 備 費	71,261,714
	3 河 川 費	3,652,594
<b>13 港 灣 費</b>		<b>29,351,332</b>
	1 港 灣 管 理 費	7,330,564
	2 港 灣 整 備 費	22,020,768
<b>14 消 防 費</b>		<b>39,946,738</b>
	1 消 防 費	39,946,738
<b>15 教 育 費</b>		<b>94,038,740</b>
	1 教 育 総 務 費	33,651,739
	2 小 学 校 費	11,300,940
	3 中 学 校 費	5,742,758
	4 高 等 学 校 費	1,054,758
	5 特 別 支 援 学 校 費	1,255,397
	6 生 涯 学 習 費	2,868,684
	7 学 校 保 健 体 育 費	16,647,219
	8 教 育 施 設 整 備 費	21,517,245
<b>16 公 債 費</b>		<b>187,669,106</b>
	1 公 債 費	180,714,781

款	項	金額
	2 第三セクター等改革推進債 公債	6,954,325 <sup>千円</sup>
<b>17 諸 支 出 金</b>		<b>188,145,291</b>
	1 特別会計繰出金	188,145,291
<b>18 予 備 費</b>		<b>1,000,000</b>
	1 予備費	1,000,000
<b>歳 出 合 計</b>		<b>1,514,316,203</b>

## 第2表 債務負担行為

### 1 新たに債務負担行為をするもの

事 項	期 間	限 度 額
横浜文化体育館の整備及び施設維持管理等の実施に係る予算外義務負担	平成29年度から平成50年度まで	限 度 額 28,000,000 千円
港南プール耐震対策工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成 29 年 度	限 度 額 340,000 千円
旧南区総合庁舎解体工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成29年度から平成30年度まで	限 度 額 810,000 千円
金沢区総合庁舎整備工事（公会堂棟等）請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成29年度から平成30年度まで	限 度 額 4,100,000 千円
永田地区センターE S C O事業委託契約の締結に係る予算外義務負担	平成29年度から平成31年度まで	限 度 額 2,000 千円
横浜市中心中央職業訓練校訓練業務委託契約の締結に係る予算外義務負担	平成 29 年 度	限 度 額 12,000 千円
公園施設修繕工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成 29 年 度	限 度 額 83,000 千円
粗大ごみ収集業務委託契約の締結に係る予算外義務負担	平成 29 年 度	限 度 額 142,000 千円

事 項	期 間	限 度 額
市営住宅管理システム設計開発業務委託契約の締結に係る予算外義務負担	平成29年度	限度額 78,000 千円
公共建築物長寿命化対策のための修繕業務等委託契約の締結に係る予算外義務負担	平成29年度	限度額 400,000 千円
寿町総合労働福祉会館再整備に伴う解体工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成29年度	限度額 160,000 千円
道路修繕工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成29年度	限度額 1,000,000 千円
高速横浜環状北西線東方・川向地区橋りょう下部工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成29年度	限度額 1,100,000 千円
高速横浜環状北西線東方・川向地区橋りょう上部工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成29年度から平成30年度まで	限度額 4,900,000 千円
高速横浜環状北西線下谷本地区橋りょう上部工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成29年度から平成30年度まで	限度額 3,900,000 千円
高速横浜環状北西線設備工事に関する協定の締結に係る予算外義務負担	平成29年度から平成31年度まで	限度額 26,000,000 千円
河川・水路等修繕工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成29年度	限度額 78,000 千円

事 項	期 間	限 度 額
河川整備工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成 29 年度	限 度 額 210,000 千円
小中学校新增改築工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	平成29年度から平成30年度まで	限 度 額 7,000,000 千円
ハマ弁（横浜型配達弁当）の実施に関する協定の締結に係る予算外義務負担	平成29年度から平成32年度まで	限 度 額 2,100,000 千円
教職員庶務事務センター設置・運營業務委託契約の締結に係る予算外義務負担	平成29年度から平成31年度まで	限 度 額 1,800,000 千円
日吉台小学校第二方面校（仮称）の用地取得契約の締結に係る予算外義務負担	平成29年度から平成30年度まで	限 度 額 4,300,000 千円
学校施設改修業務委託契約の締結に係る予算外義務負担	平成 29 年度	限 度 額 1,000,000 千円

## 2 過年度に債務負担行為をしたものの変更

変 更 前			変 更 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
公益財団法人横浜 市建築助成 社のため にする 損失補償	平成27年 4月から 平成43年 3月まで	借入限度額 96,961,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成43年3月までの間に償還	公益財団法人横浜 市建築助成 社のため にする 損失補償	平成28年 4月から 平成44年 3月まで	借入限度額 65,073,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成44年3月までの間に償還
株式会社 横浜国際 平和会議 場のため にする 損失補償	平成27年 4月から 平成40年 3月まで	借入限度額 4,300,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成40年3月までの間に償還	株式会社 横浜国際 平和会議 場のため にする 損失補償	平成28年 4月から 平成40年 3月まで	借入限度額 6,180,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成40年3月までの間に償還
一般財団 法人横浜 市道路建 設事業団 のため にする 損失補償	平成27年 4月から 平成40年 3月まで	借入限度額 54,065,000千円 借入先 市中の金融機関 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成40年3月までの間に償還	一般財団 法人横浜 市道路建 設事業団 のため にする 損失補償	平成28年 4月から 平成40年 3月まで	借入限度額 49,959,000千円 借入先 市中の金融機関 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成40年3月までの間に償還
横浜高速 鉄道株式 会社のため にする 損失補償	平成27年 4月から 平成48年 3月まで	借入限度額 51,421,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成48年3月までの間に償還	横浜高速 鉄道株式 会社のため にする 損失補償	平成28年 4月から 平成49年 3月まで	借入限度額 55,254,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成49年3月までの間に償還
株式会社 横浜港国 際流通セ ンターの ため にする 損失補償	平成27年 4月から 平成38年 3月まで	借入限度額 4,716,000千円 借入先 市中の金融機関 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成38年3月までの間に償還	株式会社 横浜港国 際流通セ ンターの ため にする 損失補償	平成28年 4月から 平成39年 3月まで	借入限度額 5,008,000千円 借入先 市中の金融機関 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成39年3月までの間に償還

変 更 前			変 更 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
社会福祉法人横浜市社会福祉協議会のためにする損失補償	平成27年4月から平成53年3月まで	借入限度額 20,425,000千円 借入先 市中の金融機関 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成53年3月までの間に償還	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会のためにする損失補償	平成28年4月から平成54年3月まで	借入限度額 19,842,000千円 借入先 市中の金融機関 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成54年3月までの間に償還
株式会社横浜シーサイドラインのためにする損失補償	平成27年4月から平成33年3月まで	借入限度額 5,000,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成33年3月までの間に償還	株式会社横浜シーサイドラインのためにする損失補償	平成28年4月から平成33年3月まで	借入限度額 4,160,000千円 借入先 市中の金融機関等 利 率 年7.0%以内 償還方法 借入れの月から平成33年3月までの間に償還





### 第3表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
横浜市立大学貸付金	千円 1,000,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は平成28会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。 外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	% 5.0以内 ただし、外国通貨により、発行する場合は、9.0以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
横浜市立大学施設等整備費	1,318,000	同 上	同 上	同 上
新市庁舎整備費	643,000	同 上	同 上	同 上
危機管理施設整備費	276,000	同 上	同 上	同 上
スポーツ施設整備費	301,000	同 上	同 上	同 上
地域施設整備費	7,903,000	同 上	同 上	同 上
創造界隈拠点整備費	262,000	同 上	同 上	同 上
文化施設整備費	71,000	同 上	同 上	同 上
保育所等整備費	828,000	同 上	同 上	同 上
児童福祉施設整備費	1,524,000	同 上	同 上	同 上
健康福祉施設整備費	3,049,000	同 上	同 上	同 上
公園緑地整備費	3,360,000	同 上	同 上	同 上
収集車等低公害化推進費	136,000	同 上	同 上	同 上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
工場費	1,234,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は平成28会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。 外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	5.0以内 ただし、外国通貨により、発行する場合は、9.0以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
処分地費	2,263,000	同	同上	同上
産業廃棄物対策費	78,000	同	同上	同上
住環境改善事業費	251,000	同	同上	同上
公共建築物長寿命化対策費	702,000	同	同上	同上
市営住宅整備費	247,000	同	同上	同上
都市交通費	9,127,000	同	同上	同上
地域整備費	1,321,000	同	同上	同上
道路特別整備費	3,627,000	同	同上	同上
街路整備費	11,830,000	同	同上	同上
高速道路等整備費	7,736,000	同	同上	同上
道路費負担金	9,054,000	同	同上	同上
河川整備費	816,000	同	同上	同上
ふ頭整備費	4,412,000	同	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
南本牧ふ頭建設費	千円 4,267,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は平成28会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。 外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	% 5.0以内 ただし、外国通貨により、発行する場合は、9.0以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
港湾整備費負担金	5,757,000	同 上	同 上	同 上
消防施設改修費	48,000	同 上	同 上	同 上
警防活動施設整備費	459,000	同 上	同 上	同 上
消防団施設整備費	433,000	同 上	同 上	同 上
消防施設整備費	1,916,000	同 上	同 上	同 上
文化財保護費	154,000	同 上	同 上	同 上
学校用地費	570,000	同 上	同 上	同 上
小・中学校整備費	3,432,000	同 上	同 上	同 上
高等学校整備費	50,000	同 上	同 上	同 上
学校施設営繕費	4,333,000	同 上	同 上	同 上
教育施設解体費	468,000	同 上	同 上	同 上
市街地開発事業費 会計繰出金	671,000	同 上	同 上	同 上
高速鉄道事業会計 繰出金	1,932,000	同 上	同 上	同 上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	千円 50,000,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は平成28会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。 外国通貨により起債する場合には、その限度額は、前記金額の全部または一部を、起債日における外国為替相場で換算した金額によることができる。また、この場合において、市債証券を紛失または滅失したものに交付するため必要あるときは、限度額欄に規定するもののほか、市債証券を発行することができる。	% 5.0以内 ただし、 外国通貨 により、 発行する 場合は、 9.0以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
計	147,859,000			